

# 四半期報告書

(第25期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

**株式会社光通信**

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 16

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	97,154	115,444	449,050
経常利益（△は経常損失）（百万円）	△2,456	1,845	1,159
四半期（当期）純利益（△は純損失）（百万円）	△2,307	794	△701
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△4,102	1,002	△825
純資産額（百万円）	107,225	106,431	109,411
総資産額（百万円）	206,090	211,564	228,885
1株当たり四半期（当期）純利益（△は純損失）金額（円）	△42.41	14.94	△13.02
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	14.92	—
自己資本比率（％）	48.3	45.9	43.7

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第24期第1四半期累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
6. 第25期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）における我が国経済は、前連結会計年度末に発生した東日本大震災により大きな打撃を被り、また福島原発事故による電力供給不安や風評被害などによって日本経済の先行きは不透明感が強まり、情勢を見極めることが困難な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループはストックコミッション（ユーザーが毎月支払う基本契約・使用料金に応じて計算され、加入契約後、一定期間にわたって毎月通信キャリア、保険会社などから受け取る手数料）対象の契約件数の積上げにより、将来に渡って得られる継続的な収益を確保する一方で、一部先行投資を要する事業の選択と集中を行うなど、生産性の向上を図りながらより効率的かつ成長性のある事業に注力してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が115,444百万円（前年同期比18.8%増）、営業利益が2,534百万円（前年同期は営業損失2,063百万円）、経常利益が1,845百万円（前年同期は経常損失2,456百万円）、税金等調整前四半期純利益が2,110百万円（前年同期は税金等調整前四半期純損失1,834百万円）、四半期純利益が794百万円（前年同期は四半期純損失2,307百万円）と、いずれも前年同期に比べ損益状況が改善いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ①法人事業

法人事業におきましては、OA機器を中心とした訪問販売、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービス、携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売、法人向けソリューションサービス等を行っております。当社グループがメイン顧客とする中小企業は、収益改善の兆しが見られつつあるものの、景気判断の先行きについては慎重な見方をする企業が多い中で、当社グループは全国に広がる販売網及び多種多様かつ高品質な商材・サービスの取扱いを通じて、お客様に対して業務効率向上とコスト適正化の提案を行ってまいりました。

また、通信回線市場におけるブロードバンドサービスの拡大により、高速通信回線、データ通信カード、モバイル等通信手段の多様化が進み事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争は新たな局面を迎えております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間におきましては、積み上がったストックコミッションより得られる収益の確保に加え、一部先行投資を要する事業の選択と集中を行うなど、生産性の向上を図りながらより効率的かつ成長性のある事業に注力することで、前年同期に比べ大幅に損益状況が改善いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の法人事業の売上高は42,991百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は1,537百万円（前年同期は営業損失2,726百万円）となりました。

#### ②SHOP事業

SHOP事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話端末や周辺機器、コンテンツ等の販売事業を行っております。モバイル市場におきましては、携帯電話端末の買い替えサイクル長期化や市場の飽和が進む中で、スマートフォンなどの多種多様な高機能端末の需要が拡大しており、店舗における顧客サービスの品質向上とともに、スマートフォンなどの高機能端末への積極的な取替を行っております。

このような状況の中、引き続き販売網の拡大に努めた結果、当社グループの携帯電話販売は順調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のSHOP事業の売上高は69,560百万円（前年同期比28.2%増）、営業利益は1,807百万円（前年同期比45.0%増）となりました。

### ③保険事業

保険事業におきましては、コールセンターを中心とする販売網及び当社グループの強みである販売力を活かし、全国のお客さまに対して保険商品のご提案を行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組むと同時に、顧客基盤を有する企業と提携することで顧客リストの拡充を行うなど生産性の向上に努めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の保険事業の売上高は2,111百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は55百万円（前年同期比80.7%減）となりました。

### ④メディア広告事業

メディア広告事業におきましては、主に上場子会社であるe-まちタウングループを通じて、モバイル広告を中心とした広告枠の仕入れ及び販売とサイト運営をメインに事業を展開しております。

広告枠の仕入れ・販売に関しては、大手広告代理店によるモバイル広告事業への本格参入で競争が激化したものの、継続して新規媒体の開拓とクライアントの獲得に努めた結果、クライアント数は堅調に推移しております。サイト運営におきましては、全国319ヶ所を数える地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」の大規模な改修を実施するなどの集客力を高める対策を行いながら、粗利率の高い自社メディアの強化により収益の拡大に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のメディア広告事業の売上高は1,593百万円（前年同期比25.7%増）、営業利益は55百万円（前年同期比61.8%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	228,885	211,564	△17,321
負債	119,474	105,133	△14,340
純資産	109,411	106,431	△2,980

総資産は、前連結会計年度末に計上された売上債権の回収が進んだこと等により、前連結会計年度末に比べて17,321百万円減少の211,564百万円となりました。

負債は、未払金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて14,340百万円減少の105,133百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いや自己株式の取得等により、前連結会計年度末に比べて2,980百万円減少の106,431百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,349,642	58,349,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,349,642	58,349,642	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	58,349,642	—	54,259	—	25,847

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,150,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 53,164,100	531,641	同上
単元未満株式	普通株式 35,442	—	同上
発行済株式総数	58,349,642	—	—
総株主の議決権	—	531,641	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

### ②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義保有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	5,150,100	—	5,150,100	8.83
計	—	5,150,100	—	5,150,100	8.83

（注）平成23年6月14日開催の当社取締役会の決議に基づき自己株式を取得した結果、当第1四半期会計期間末時点での当社所有自己株式数（すべて自己名義保有）は5,460,170株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,400	17,606
受取手形及び売掛金	71,906	52,122
有価証券	30	1,432
たな卸資産	11,255	12,831
未収入金	6,313	6,109
繰延税金資産	2,967	2,776
その他	5,512	5,411
貸倒引当金	△360	△433
流動資産合計	113,024	97,856
固定資産		
有形固定資産	8,708	8,862
無形固定資産		
のれん	5,243	5,434
その他	895	940
無形固定資産合計	6,138	6,375
投資その他の資産		
投資有価証券	68,085	66,627
繰延税金資産	17,719	16,959
その他	23,040	22,725
貸倒引当金	△7,831	△7,841
投資その他の資産合計	101,014	98,470
固定資産合計	115,861	113,708
資産合計	228,885	211,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,179	27,108
短期借入金	22,579	22,517
1年内償還予定の社債	624	814
未払金	38,532	28,675
未払法人税等	1,115	337
賞与引当金	752	548
その他	7,312	5,432
流動負債合計	99,096	85,435
固定負債		
長期借入金	3,714	3,390
社債	14,120	13,820
役員退職慰労引当金	181	185
その他	2,359	2,301
固定負債合計	20,377	19,698
負債合計	119,474	105,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	25,293
利益剰余金	30,723	28,325
自己株式	△11,875	△12,452
株主資本合計	98,400	95,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,627	1,806
為替換算調整勘定	△25	△27
その他の包括利益累計額合計	1,601	1,778
新株予約権	1,281	1,315
少数株主持分	8,127	7,909
純資産合計	109,411	106,431
負債純資産合計	228,885	211,564

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	97,154	115,444
売上原価	53,217	63,863
売上総利益	43,937	51,581
販売費及び一般管理費	46,001	49,046
営業利益又は営業損失(△)	△2,063	2,534
営業外収益		
受取利息	71	73
受取配当金	191	259
投資有価証券売却益	122	—
負ののれん償却額	78	73
その他	155	265
営業外収益合計	620	672
営業外費用		
支払利息	140	207
投資有価証券売却損	—	8
投資有価証券評価損	—	168
持分法による投資損失	206	703
投資事業組合運用損	492	81
その他	174	192
営業外費用合計	1,013	1,361
経常利益又は経常損失(△)	△2,456	1,845
特別利益		
投資有価証券売却益	1,179	304
子会社株式売却益	—	12
持分変動利益	219	21
貸倒引当金戻入額	33	—
賞与引当金戻入額	48	—
段階取得に係る差益	95	—
負ののれん発生益	162	—
その他	135	—
特別利益合計	1,874	338
特別損失		
固定資産除売却損	119	38
投資有価証券評価損	300	1
子会社株式売却損	363	25
持分変動損失	135	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	197	—
その他	136	—
特別損失合計	1,253	73

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,834	2,110
法人税、住民税及び事業税	430	207
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	778	—
法人税等調整額	△878	1,068
法人税等合計	330	1,276
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,165	834
少数株主利益	142	39
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,307	794

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,165	834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,931	186
為替換算調整勘定	△2	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△16
その他の包括利益合計	△1,937	168
四半期包括利益	△4,102	1,002
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,238	971
少数株主に係る四半期包括利益	135	30

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、㈱Deiba company他4社は新規設立により、連結の範囲に加えております。

㈱ネクストジョイ他3社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えておりません。

㈱ネクストライフ他4社は親会社である㈱ネクストジョイを連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

㈱コール・トゥ・ウェブ他3社は他の会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

㈱オフィスエイトサポート他1社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

125社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

(1) 持分法適用非連結子会社

変更はありません。

(2) 持分法適用関連会社

①持分法適用関連会社の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、㈱ズカコミュニケーションズは新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱フルキャストマーケティング他5社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

㈱ネクストジョイ他3社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えておりません。

㈱ズーム他1社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

②変更後の持分法適用関連会社の数

130社

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

**【注記事項】**

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	398百万円	507百万円
のれん償却額	271百万円	321百万円
負ののれん償却額	△78百万円	△73百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	3,264	利益剰余金	60	平成22年3月31日	平成22年6月9日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	3,191	利益剰余金	60	平成23年3月31日	平成23年6月8日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	39,841	53,886	2,131	1,236	97,095	59	97,154	—	97,154
セグメント間の内部 売上高又は振替高	274	352	0	30	658	—	658	(658)	—
計	40,116	54,238	2,131	1,266	97,753	59	97,813	(658)	97,154
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△2,726	1,246	287	144	△1,047	△25	△1,073	(989)	△2,063

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額△989百万円は、セグメント間取引消去41百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,031百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	42,663	69,081	2,111	1,567	115,423	20	115,444	—	115,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	327	478	—	25	832	—	832	(832)	—
計	42,991	69,560	2,111	1,593	116,256	20	116,276	(832)	115,444
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,537	1,807	55	55	3,455	△4	3,451	(916)	2,534

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△916百万円は、セグメント間取引消去36百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△952百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 (△)	△42円41銭	14円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	△2,307	794
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失 (△) (百万円)	△2,307	794
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,414	53,175
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	14円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	1
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成23年5月17日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………3,191百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年6月8日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。